

「ご利用ください」行政相談

問 総務課 ☎65・6503

10月19日(月)～25日(日)は
行政相談週間です

行政相談委員は、身近な相談相手として、国の事務に関する苦情などの相談を受け付け、助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。

国道、一級河川、年金、健康保険、雇用保険、労災保険、戸籍、登記などに関する国の事務(県・市町に委任している事務なども一部含まれます)で困ったときは、お気軽に行政相談委員まで相談ください。相談は無料・予約不要・秘密厳守です。

【とき】
10月26日(月)13時～16時
(受付12時30分～15時30分)

行政なんでも相談所 一日合同行政相談所

【とき】
10月26日(月)13時～16時
(受付12時30分～15時30分)



市立長浜病院作業停電のお知らせ

問 市立長浜病院経営企画課 ☎68・2300

病院の大規模改修工事に伴い停電となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【とき】10月17日(土)
9時～17時

※作業の進捗状況により時間が前後する場合があります。

自転車保険に加入 しましょう



滋賀県では、条例により自転車利用者の自転車損害賠償保険等への加入が義務付けられています。

10月1日にこの条例が改正され、自転車を利用する未成年者の保護者に対しても保険への加入が義務化されます。

日頃から交通ルールを守り、責任ある運転をすることはもちろんのこと、不測の事態に備えることも必要です。

自転車賠償保険等へ加入しているか確認し、未加入の場合は、この機会に加入しましょう。

義務化の対象となる保険
自転車に起因する事故により生じた他人の生命または身体の損害を補償するための保険。

※自転車の転倒など、自分の事故によるケガに備える傷害保険等は義務化の対象外となります。

問 市民活躍課 ☎65・8711

ツキノワグマ等の出没に 注意



冬眠前のツキノワグマの出没が多くなる季節です。次のことに気をつけてください。

①早朝・夕方の外出は注意
ツキノワグマは、人里近くに夕方に出て

【利用】
市民交流センター(地福寺町)

【参加予定機関】
滋賀県司法書士会・滋賀県行政書士会・税理士・滋賀行政監視行政相談センター等

【申込み】不要
※司法書士、税理士への相談は、電話による事前予約制です。10月19日(月)～23日(金)に電話で左記までお申し込みください(先着順)。

問合せ・申込先
滋賀行政監視行政相談センター
☎077・523・1100

きて、夜間に行動することが多いので、夜間は外出を控えてください。

②外出の際には鈴などを携帯
外出や農作業等の際には鈴やラジオなどを付け、人がいることを知らせてください。

③放置果樹・生ごみの除去
人家付近に引き寄せないために、家屋まわりのごみの管理や放置されている果樹等は撤去してください。

■市街地でも「はなれザル」が出没することがあります。出没情報をメール配信していますので、ご利用ください。
※メール配信は、市ホームページから登録できます。

問 農業振興課 ☎65・6522

飲食店等のグリーストラップの 定期清掃をお願いします



グリーストラップの定期清掃が不十分で下水道本管が詰まる事故が発生しています。

ラーメン店や焼肉店等から出る排水には、大量の油分や食材くずが含まれるため、グリーストラップで油分等を分離することで下水道の機能低下・損傷防止をします。

グリーストラップの定期清掃を怠ると次のようなことが起きます。グリーストラップの定期的な清掃をお願いします。

各種無料相談 ★印は予約が必要です。

相談名	日時	場所	問合せ・申込先
行政相談 ※右欄()内は相談委員	10月13日(火)・11月10日(火) 13時～15時(坂井)	西浅井まちづくりセンター(西浅井町大浦)	滋賀行政監視行政相談センター ☎077-523-1100
	10月14日(水) 13時～15時(高山)	高月支所(高月町渡岸寺)	
	10月15日(木) 9時～12時(谷口)	木之本まちづくりセンター(木之本町木之本)	
	10月28日(水) 9時～12時(竹本)	湖北デイサービスセンター(湖北町速水)	
	11月 2日(月) 9時～11時45分(長谷川)	虎姫まちづくりセンター(田町)	
	11月 5日(木) 9時～12時(小林)	さざなみタウンながはま文化福祉プラザ(高田町)	
	11月 6日(金) 9時～12時(池澤)	浅井支所(内保町)	
	11月 6日(金) 13時～16時(新堂)	余呉まちづくりセンター(余呉町中之郷)	
結婚相談	10月3日(土) 10時～12時	さざなみタウンながはま文化福祉プラザ(高田町)	社会福祉課 ☎65-6536 ※詳しくは市ホームページ「結婚支援」で検索または下記QRコードから。 ※いずれの会場も提供できる情報は同じです。
	10月8日(木)・15日(木)・22日(木) 18時～20時		
	10月7日(水)・14日(水)・21日(水)・28日(水) 15時～17時		
女性の悩み相談★ ※右欄()内は相談員	10月17日(土) 12時～16時(下地)	市民交流センター(地福寺町)	平日：人権施策推進課 ☎65-6556 専用ダイヤル 土日祝：市民交流センター ☎65-3366
	11月 5日(木) 10時～14時(下地)		
近畿税理士会長浜支部 所得税、相続税等の 無料相談★	10月20日(火)、11月17日(火)、12月15日(火) 令和3年1月20日(水)、2月16日(火) 13時30分～16時30分	市役所本庁舎1階相談室(八幡東町)	税務課 ☎65-6524
行政書士無料相談 「許認可手続、遺言、相続 等無料相談所」★	10月10日(土) 13時～16時	長浜サンパレス(八幡中山町)	滋賀県行政書士会事務局 ☎52-9600

①「まゆの糸とりをしよう！」
10月10日(土)13時30分
浅井歴史民俗資料館(大依町)

②「竹かご作り」
10月18日(日)13時30分
浅井歴史民俗資料館(大依町)

③「まゆの糸とりをしよう！」
10月10日(土)13時30分
浅井歴史民俗資料館(大依町)

④「まゆの糸とりをしよう！」
10月10日(土)13時30分
浅井歴史民俗資料館(大依町)

⑤「まゆの糸とりをしよう！」
10月10日(土)13時30分
浅井歴史民俗資料館(大依町)

新型コロナウイルス感染予防対策

～みんなの健康と命を守るために実践していきましょう！～

一人ひとりが、日常生活の中で、「感染防止の3つの基本」を心がけましょう。

**感染防止の
3つの基本**

1. 人との間隔はなるべく2m(最低1m)あける
2. マスクの着用
3. こまめな手洗い

2mは「たたみ一畳」の
長さが目安です

市民の皆さんへのお願い～不当な差別や偏見をなくしましょう～

新型コロナウイルスに感染症に関連して、感染者・濃厚接触者・医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別を行うことはあってはなりません。公的機関の提供する正確な情報を入手し、冷静な行動をお願いします。